

令和4年玄海町議会定例会1月会議会議録

招 集 年 月 日	令和4年1月5日（水曜日）					
招 集 場 所	玄 海 町 議 会 議 場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 会	令和4年1月5日午前9時00分		議 長	上 田 利 治 君	
	散 会	令和4年1月5日午前9時15分		議 長	上 田 利 治 君	
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員 ○ 出 席 × 欠 席 × 不応招 出 席 9名 欠 席 0名	議席 番号	氏 名	出 席 等の別	議席 番号	氏 名	出 席 等の別
	1	欠 番		2	松 本 栄 一 君	○
	3	前 川 和 民 君	○	4	小 山 善 照 君	○
	5	山 口 寛 敏 君	○	6	宮 崎 吉 輝 君	○
	7	井 上 正 旦 君	○	8	池 田 道 夫 君	○
	9	岩 下 孝 嗣 君	○	10	上 田 利 治 君	○
会議録署名議員	3 番	前 川 和 民 君		2 番	松 本 栄 一 君	
地方自治法第 121条第1項に より説明のため 出席した者の職 氏名	町 長	脇 山 伸太郎 君		副 町 長	西 立 也 君	
	教 育 長	中 島 安 行 君		総 務 課 長	平 川 一 男 君	
	防災安全課長	加 納 晴 美 君		企画商工課長	日 高 大 助 君	
	住民課長兼会計管理 者	脇 山 和 彦 君		健康福祉課長	中 山 ふ み 君	
	農林水産課長	山 口 善 正 君		まちづくり課 長	中 村 大 造 君	
	生活環境課長	鈴 木 博 之 君		教 育 課 長	中 山 昌 直 君	
職務のために議 場に出席した者	事 務 局 長	熊 本 秀 樹		議会事務局主査	松 本 辰 範	

の氏名				
-----	--	--	--	--

令和4年玄海町議会定例会 1月会議議事日程（第1号）

令和4年1月5日 午前9時開会

- 日程1 会議録署名議員の指名について
- 日程2 会期の決定について
- 日程3 会議期間の決定について
- 日程4 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度玄海町一般会計補正予算（第11号））

午前9時 開会

○議長（上田利治君）

おはようございます。改めまして、年頭の御挨拶を申し上げます。

町民の皆様、議員の皆様、そして執行部職員の皆様、新年明けましておめでとうございます。玄海町のさらなる発展と豊かで住みよい活力あるまちづくりに向け、皆様とともに努力を重ね、前進していく所存であります。また、本年が皆様方にとってよい年でありますとともに、災害のない穏やかな年となるよう御祈念申し上げます。

本年もどうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、町長より挨拶をお願いいたします。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

明けましておめでとうございます。令和4年の年頭に当たり、御挨拶申し上げます。

皆様におかれましては、新春を健やかにお迎えのこととお喜び申し上げます。また、旧年中は町政に対し格別の御支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

本日は町議会の上田議長様はじめ議員の皆様の御出席をいただき、本年の定例会が開催さ

れますことをうれしく思っております。

本年も国民スポーツ大会の準備や図書館建設などの事業を引き続き推進してまいります。
安全・安心のまちづくりを進め、町民の皆様が誇れる町になるよう町職員とともに協力して
まいりますので、皆様の御支援をよろしくお願いいたします。

本年が皆様にとりましてよい年となりますよう心から祈念しまして、新年の挨拶とさせて
いただきます。

本年もよろしくお願いいたします。

○議長（上田利治君）

それでは、ただいまの出席議員は9名であります。定足数に達しておりますので、これよ
り令和4年玄海町議会定例会1月会議を開催いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を職員にさせます。

○議会事務局長（熊本秀樹君）

報告いたします。

本定例会1月会議に専決処分の承認1件が町長から提出されております。

以上でございます。

○議長（上田利治君）

本日の議事日程につきましては、あらかじめお手元に配付しております議事日程表によっ
て御了承方お願いいたします。

日程1 会議録署名議員の指名について

○議長（上田利治君）

日程1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第108条の規定により、3番前川和民君、2番松本栄一君を
指名いたします。

日程2 会期の決定について

○議長（上田利治君）

日程2. 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は本日1月5日から12月28日までの358日間としたい
と思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日 1 月 5 日から 12 月 28 日までの 358 日間とすることに決定いたしました。

日程 3 会議期間の決定について

○議長（上田利治君）

日程 3. 会議期間の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会 1 月会議の会議期間は本日 1 月 5 日の 1 日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

御異議なしと認めます。よって、本定例会 1 月会議の会議期間は本日 1 月 5 日の 1 日間とすることに決定いたしました。

日程 4 議案第 1 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 3 年度玄海町一般会計補正予算（第 11 号））

○議長（上田利治君）

日程 4. 議案第 1 号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

それでは、議案第 1 号 専決処分の承認を求めることにつきまして説明を申し上げます。

地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分をさせていただいておりますので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、御承認を求めるものでございます。

専決処分の内容でございますが、令和 3 年度玄海町一般会計補正予算（第 11 号）でございます。

専決理由といたしましては、令和 3 年度玄海町一般会計において、本年 11 月に閣議決定されたコロナ克服・新時代開拓のための経済対策のうち、子育て世帯への臨時特別給付金について迅速に追加分を併せて支給するため、議会を招集する時間的余裕がないと認めまして、専決処分をさせていただいたところでございます。

補正の内訳につきまして御説明申し上げます。

歳入補正予算では、14款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、児童福祉費補助金、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金を41,560千円増額し、歳出補正予算では、3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、子育て世帯への臨時特別給付金支給事業を同じく41,560千円増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,260,495千円とするものでございます。

どうか御審議の上、原案どおりの御承認をいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（上田利治君）

これより質疑に入ります。小山善照君。

○4番（小山善照君）

改めまして、おはようございます。これはもともと100千円を50千円の現金と50千円のクーポン券で配布をしたいという当初の予定だったと思います。それを玄海町は現金一括でと、国のほうもその辺は自治体にある程度お任せしますよというような話の中で、こういう形になったと思います。これは一括で支払われたほうが手間も半分で済むし、一括で済むのかなと思うんですけれども、給付対象の児童手当の家庭についてはそのまま真っすぐ出せるんだろうなと思います。しかし、児童手当にかかっていない18歳以下の世代の方たちですね、この辺りはどういう形で支給をしていかれるのか、まず、ちょっとお伺いいたします。

○議長（上田利治君）

脇山住民課長。

○住民課長（脇山和彦君）

改めまして、おはようございます。先ほど小山議員さんのほうから御質問をいただきましたけれども、まず、今回のこの100千円の経緯につきまして御説明をさせていただきたいというふうに思います。

この18歳以下の子育て世帯への100千円相当の給付金をめぐりましては、政府は当初、現金50千円を先に給付した後に50千円のクーポンを配布するということでいたしておりました。しかし、昨年12月15日にこのやり方に加えて、現金50千円を2回に分けて給付する方法と100千円を一括で給付するという方法の3種類の指針をまとめて、全国の自治体のほうへ通知をされたところでございます。

これを受けまして、本町におきましては、保護者の方々に迅速に給付ができることや利便性を第一に考慮をいたしまして、12月中に100千円を一括で給付するということを選択いた

しまして、12月24日に297名の保護者の方に対しまして、678名分で総額67,800千円を給付いたしたところでございます。

先ほどの質問ですけれども、それでは、この児童手当以外の子供さんたちの分はどうするかということでございますけれども、このことにつきましては、これも昨年12月28日になりますが、給付の対象者であります97名の保護者の方に対しまして、給付人員は114名でございますけれども、その申請について通知をいたしております。今後は、その通知に基づきまして申請をしていただきまして、速やかに支給をいたしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（上田利治君）

小山善照君。

○4番（小山善照君）

保護者さんといいますか、子育て世帯の家庭からの申請があつて、それに基づいてということなんですが、これの申請期間をどのくらい見てあるのか、そして、逆にいつからそれができるのか、その辺はどうなのでしょう。

○議長（上田利治君）

脇山住民課長。

○住民課長（脇山和彦君）

先ほども申し上げましたけれども、昨年12月28日に通知をいたしました。受付申請時期といたしましては、本日1月5日から3月31日までを予定いたしております。申請ですので、どれくらいの人数の方がお見えになるか、まだ今のところ分かりませんが、本町の支給日といたしましては5日、15日、25日ということで、この月3回を計画いたしておりますので、その支給日に間に合う方でございますれば、人数が何名になろうと支給をしたいということで考えております。

○議長（上田利治君）

小山善照君。

○4番（小山善照君）

これはあくまで世帯に対しての補助ということで、この申請はすべからく保護者さんがなされるということですね。3月31日までの間にということなんでしょうか。それとも、3月31日まではこの申請を受け付けますよということなんでしょうか。

○議長（上田利治君）

脇山住民課長。

○住民課長（脇山和彦君）

先ほど申しましたように、今回の場合は高校生のための世帯等の方につきましては、その方の口座の情報等も確認させていただくことが必要でございますので、申請をしていただくということになっておりますけれども、本日1月5日から3月31日までを受け付ける期間ということで計画をいたしております。

以上です。

○議長（上田利治君）

小山善照君。

○4番（小山善照君）

分かりました。

それで、1つ確認なんです、この年代の中で就業されている方もおられると思うんですよ。玄海町内におられる方はそういうことでよろしいのかと思うんですけれども、もし、仮に町外に出てあるようなこの年代、世代の方に対しても、これは支給の対象になると思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（上田利治君）

脇山住民課長。

○住民課長（脇山和彦君）

まず、転出をされている方。例えば、高校生等で私立の高校とかに行ってらっしゃる方につきましては県外にいらっしゃる方もおられると思います。こういう方につきましても、当然支給の対象にはなるものでございますけれども、今回の子育ての特別給付につきましては児童手当と同じ考え方でございますので、その高校生の方の保護者が申請をしていただくということになりますので、本町に保護者がいらっしゃれば本町で申請をしていただくということでございます。

それと、就職している人にも支給をするのかということでございます。今回の給付金につきましては、平成15年4月2日以降に生まれた児童が対象ということになっております。でありますので、高校生であるか、あるいは就職をしているかということにつきましては支給要件には含まれておりませんので、あくまで18歳以下であれば支給の対象となるものでござ

います。ただし、主たる生計維持者、お父さん、お母さんに監護をされ、その支給対象である保護者の方が所得要件を満たしておることが必要でございますので、その場合には、就職している子供の収入については問わないということになっております。

以上でございます。

○議長（上田利治君）

小山善照君。

○４番（小山善照君）

あくまでも世帯に対してということですね。分かりました。

ある程度申請期間も長くあります。しかしながら、漏れがないような形で——お忙しい中だとは思いますが、こちらのほうからも呼びかけができるようであれば、その辺、すくい漏れがないような形でお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（上田利治君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第１号 専決処分の承認を求めることについては、原案のとおり承認するに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（上田利治君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり承認されました。

以上をもって本日の議事日程は全部終了いたしました。よって、令和４年玄海町議会定例会１月会議はこれにて散会いたします。

午前 9 時15分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

玄海町議会議長

玄海町議会議員

玄海町議会議員